

「京都市保育園保護者会連合協議会（市保連）」様からのご質問に対する回答

いただきました公開質問状につきまして、以下のとおり回答いたします。

回答者 門川 大作

1. 待機児童

京都市では6年連続で4月時点の待機児童ゼロを達成していますが、年度途中入園については数十名の待機児童が発生しており、潜在的待機児童は4月時点でも数百名います。保護者は保活の苦勞なく希望する保育園に入れるように改善をして欲しいと考えており、潜在的待機児童や年度途中の待機児童ゼロを目標として頂きたいですが、待機児童問題に関するお考えを教えてください。

保育所などの利用児童が毎年増え続ける中、教育・保育の提供区域ごとに保育ニーズを見込み、直近の4年間だけでも、計146箇所、3,485人分の児童の受入枠を拡大してまいりました。

国の定義における保育所等待機児童ゼロを、保育の質を向上させながら、6年連続で達成できたのは、人口100万人都市で京都市だけであり、これも保育園関係者をはじめとした多くの方々の御尽力によるものであり、感謝申し上げます。

引き続き、必要な児童の受入枠を拡大していくに当たり、地域によっては保育ニーズが減少に転じることも想定されるため、今後は、特に必要と思われる地域を中心に整備を進め、令和6年度末までに、2歳児までで約1,000人、3歳児以降を含めると1,500人を超える児童の受入れ枠を確保してまいりたいと考えております。

今後とも、市民の皆様に保育所等を利用しやすいと実感いただけるよう努めてまいります。

2. 保育の質

京都市では国の基準を上回る保育士配置基準を条例化し、保育の質の向上を図っています。ただ、国際比較や他の自治体との比較でみるとまだまだ保育士の配置の少ない状況です。また、認可保育所より基準の緩い小規模保育事業や企業主導型保育事業など施設も増加しています。保育士不足の深刻化による保育の質への影響も心配です。保育の質に関するお考えを教えてください。

私は、保育の質の向上と保育士の確保が、大変重要であると考えております。その認識の下、京都市独自の取組として、国基準を上回る保育士の手厚い配置と、保育士の給与改善などに力を入れて取り組んでおります。

保育士の配置基準については、保育園が90人定員の場合、国基準の12人に対して、1.3倍の16人の保育士を配置しております。さらに、平成28年度からは、1歳6箇月を満たない児童について、保育士の更なる配置を実施できるよう助成を設けております。

今後も、児童年齢に応じた、適切な保育士の配置基準を設定していくとともに、国に対しても十分な財政支援を要望してまいりたいと考えております。

保育士の確保については、保育士の平均年収が、全国平均の1.3倍、全産業の平均収入を上回っており、離職率は政令指定都市で最も低くなっております。保育士が政令指定都市のどこよりも辞めず、定着していることも保育環境の充実に大きく寄与していると考えております。

また、あわせて保育の担い手確保に取り組む保育人材サポートセンターの体制強化や、民間保育園等を直接見学する機会を提供する見学ツアーなどにも取り組んでおります。

今後も、保護者の皆様や保育園関係者などの意見を丁寧に聞きながら、保育の質の向上と保育士の確保につながる取組を推進してまいりたいと考えております。

3. 経済的負担

10月から3～5歳児の保育の「無償化」が始まりましたが、副食費の実費徴収が始まり、給食費は増額されました。京都市の0～2歳児の保育料は他市との比較では高額、多子減免の制度もきょうだい同時入所や世帯収入などの制限があります。保護者の経済的負担に関するお考えを教えてください。

保護者の方々の負担軽減を図るため、保育料については、主に3つの京都市独自の取組を実施しております。

1つ目は、保育料の多段階化です。国基準では8階層ある所得区分を、京都市では22階層設けることにより、世帯の所得状況に応じたきめ細かな保育料を設定しております。

2つ目は、保育利用時間のきめ細かな設定です。8時間から11時間まで30分刻みに7段階の保育利用時間を設定し、利用時間が短くなるごとに保育料を軽減しております。

3つ目は、保育料の軽減措置です。多子世帯やひとり親世帯への軽減策も含めた軽減策を、京都市独自に実施しており、全体として、国基準保育料に対する保護者負担の割合を69.3%まで軽減しているところです。

本来、利用者負担の軽減については、国を挙げて取り組んでいくべきものと考えており、引き続き、国に対して要望してまいりたいと考えております。

※ 給食材料費に関する経済的負担については、ご質問4であわせて回答します。

4. 給食

給食費（3～5歳）については、これまで主食費のみの負担でしたが、「無償化」に伴い副食費の実費徴収が始まりました。主食費を含めて完全無償化を実現している自治体も多々ありますが、京都市では主食費・副食費いずれも低所得者などの一部を除いて有償となっています。園ごとに給食費の金額が異なり、給食の内容に格差が出てくるおそれがあります。どの園に預けても安心できる豊かな給食がすべての子どもに提供されることが保護者の願いです。給食費の無償化や補助の拡大に関するお考えを教えてください。

国では、幼児教育・保育の無償化に伴い、これまで保育料の一部として負担されていた副食材料費は、月額4,500円を目安として、保護者の方々が各園に直接支払うよう取り扱いが変更されております。また、低所得世帯等への負担軽減策として、年収360万円未満相当世帯等や同時入所第3子以降の児童は、副食材料費の徴収が免除されております。

加えて、京都市では、同時入所ではない第3子以降の児童について、保育料を無償としておりますが、国の副食材料費の取扱いの変更に伴い、新たに保護者負担が発生する、いわゆる「逆転現象」を避けるため、京都府と連携し、副食費を免除する独自の対策を講じたところ です。

食材料費は、自宅で子育てを行う場合にも同様に要する費用であり、保育園等の入園者に限った子どもの給食費を京都市が負担することは、公平性の観点から、慎重に検討する必要があります。

なお、実際に要した材料費を超える保護者負担とならないよう、各施設に対して、実際の給食の提供に要した材料費を勘案した副食費を定めるよう周知しており、引き続き、周知や指導を行ってまいりたいと考えております。

5. 市営保育所

京都市の市営保育所の割合は全国平均を大きく下回っていますが、この間、民営化が進められています。障害児の受け入れ、地域での子育て支援、虐待児や保護者への支援、において市営保育所の役割の重要性は多くの保護者が実感してきましたが、市営保育所の縮小による影響が心配されます。今後の市営保育所のあり方について、さらに削減・民営化を進めるのか、増設を含めた見直しをしていくのか、公立と民間の役割や具体的な割合をどの程度とするかなどお考えを教えてください。

市民公募委員や有識者、関係団体などで構成される「京都市社会福祉審議会」におきまして、平成23年に市営保育所の今後のあり方の答申がなされております。その答申を踏まえ、増加かつ多様化する保育ニーズに対して、公・民の役割分担を見直すとともに、公・民が一体となった子育て支援を充実しているところです。民間移管は、効率性や経済性のメリットだけでなく、民間の持つ柔軟性を活かすことができるため、進めております。

民間保育所と、これまで市営保育所が培ってきた障害児保育に関するノウハウを共有しており、平成30年の障害のある児童の入所児童比率では、政令指定都市トップとなる6.0%、1,841人の障害のある児童を受け入れ、そのうち8割が民間保育園で対応いただいております。

引き続き、公・民が一体となって、本市の保育の質の向上や地域の子育て支援の更なる充実を図るとともに、公民の役割分担についても、あらゆる場面で検討を進めてまいりたいと考えております。

6. お布団、おむつ

保育園で子どもが使用のお布団やおむつの持ち帰りについては、保護者の大きな負担となっています。自転車の前後に子どもを乗せ、複数のお布団を抱えての通園は危険です。おむつについては衛生面から園での処分を行っている自治体もあります。お布団やおむつは保育に必要な備品ですから、園側の管理事務の負担にも配慮しつつ、保護者の持ち帰りの負担を軽減する方法を京都市としても検討するべきと考えますが、お考えを教えてください。

保育園等での使用済み紙おむつの処分費用や午睡用布団について、各施設で処分する場合は、本来、保護者の方々の実費負担となります。

そのため、例えば、使用済み紙おむつについては、実費負担のうえ施設で処分するか、施設のサービスで処分するか、あるいは保護者の方々に持ち帰っていただくかは、各施設に判断していただいております。

自宅で子育てをされているご家庭でも、紙おむつや午睡用布団を使用されていることから、保育園等の入園者の方々に限って、その処分費用を公費で負担することは、他の政令指定都市でも例がなく、公平性の観点から、適切であるとは考えておりません。

今後も、子育て支援施策全体を充実する観点から、幼児教育・保育の質と量の充実や子どもの安心・安全など、施策の優先度を見極めながら、取組を推進してまいりたいと考えております。